

第2回史跡小牧山整備計画審議会会議録

日 時 平成30年2月26日（月） 午前10時から

場 所 小牧市役所東庁舎4階 本会議用控室

出席者 審 議 会：池田委員、川島委員、丹羽委員、速水委員、藤岡委員、
沖本委員、水野委員、小林委員

助 言 者：愛知県教育委員会 生涯学習課 文化財保護室 白谷主事

事 務 局：安藤教育長、岩本小牧山課長、浅野史跡係長、坪井主査、
小野主査、増田主事

欠席者 審 議 会：金和委員、鶴飼委員、牧野委員

傍聴者 1名

【事務局（岩本課長）】

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成29年度 第2回 史跡小牧山整備計画審議会を開催いたします。本日は、大変お忙しい中、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

会を始めます前に、報告をさせていただきます。本日、牧野委員から欠席の連絡をいただいております。金和委員、鶴飼委員、丹羽委員については、まだお見えになっておりません。

本審議会は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして会議を公開としております。本日は1名の傍聴者がいらっしゃいます。

なお、本審議会の議事は音声録音しまして、議事録は発言内容、お名前ともに市ホームページにて公開させていただきますので、ご承知おきください。

なお、速水委員がご都合により11時に退席されると伺っておりますので、こちらもご承知おきください。

資料の確認をさせていただきます。お送りさせていただきました資料は、次第、資料1-1、1-2、2-1、2-2、2-3、資料3、計六つの資料と、審議会の条例文、委員名簿であります。

不足等ございましたら、お申し出いただきたいと思います。

それでは、初めに教育長の安藤からご挨拶を申し上げます。

1. あいさつ

【事務局（安藤教育長）】

改めまして、おはようございます。

委員の皆様には、年度末の大変お忙しい時期に、本審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私から、（仮称）史跡センターの建設につきまして若干報告させていただきたいと思います。

当初の予定より遅れることとなりましたが、文化庁より補助金の交付決定通知が下り、次年度早々には建築工事着工に向け動き出す手はずが整ったところでございます。本日は、それも含めまして、今後の史跡小牧山整備のスケジュールについて報告させていただきたいと思います。それから、小牧山新管理道設置工事につきましても、今日の議題としてご審議を願いたいと考えております。委員の皆様のご意見がいただければ幸いです。

それでは、審議のほどよろしくお願いいたします。

2. 会長挨拶

【事務局（岩本課長）】

続きまして、池田会長からご挨拶を頂戴いたします。

【池田会長】

皆さん、おはようございます。

もう少し私が会長をさせていただきます。

皆さん、有意義な会議にしたいと思いますので、どんどんご意見をいただけますとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。もう少しで小牧山に（仮称）史跡センターの建物ができます。ちょっと楽しみな会議になってきますので、よろしくお願いいたします。

【事務局（岩本課長）】

ありがとうございました。

安藤教育長ですけれども、他に公務がございまして、申しわけありませんがここで退席させていただきます。

【事務局（安藤教育長）】

よろしくお願ひいたします。

(安藤教育長 退席)

【事務局（岩本課長）】

それでは、次第に沿って進めてまいります。

次第3. 報告（1）史跡小牧山整備スケジュール（予定）についてでございますが、ここからの進行は池田会長にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

3. 報 告

（1）史跡小牧山整備スケジュール（予定）について

【池田会長】

それでは、次第3. 報告（1）史跡小牧山整備スケジュール（予定）について、事務局から説明をお願ひいたします。

【事務局（浅野係長）】

報告（1）史跡小牧山整備スケジュール（予定）について、ご説明をさせていただきます。

資料は、資料1-1、1-2をご覧くださいと思います。

まず初めに、1.（仮称）史跡センター整備事業であります。

先ほど安藤教育長から紹介いたしましたとおり、（仮称）史跡センターにおきましては事業費がおおよそ8億7,000万円かかるということで、国の補助金を要望しておりました。いよいよこの度、国の補助金をいただける算段がついたということで、事業に着手するものであります。

（仮称）史跡センターの整備工事は、大きく分けて3つあります。建物を造る建設工事、建物の周辺を整備する周辺整備工事、建物内の展示を行う展示制作委託の3つです。

この内、建物自体の建設工事と周辺整備工事の2本につきまして、平成29年度分の国庫補助をいただきましたので、平成29年度、30年度にかけて建物、周辺整備工事を行ってまいります。

（仮称）史跡センターの展示制作委託につきましては、今のところ平成30年度に国の補助をいただく予定をしておりますので、平成30年度事業ということで予定しております。これで平成29年度、30年度にかけて（仮称）史跡センター

あるいはその周辺の整備が完了する予定でございます。完成はおおむね平成 31 年の春を予定しております。

場所につきましては、資料 1－2 にあります「1. (仮称) 史跡センター整備事業」とある、もともと小牧中学校の体育施設、校舎等があった場所になります。

2. 主郭地区整備であります。

場所は、歴史館の周辺になります。

今年度は、主郭地区第 10 次発掘調査を行わせていただきました。別途、資料 3 ということで今年度の発掘調査の概要をまとめたものがございますので、また後ほどご覧いただきたいと思っております。

来年度、平成 30 年度ですが、主郭地区第 11 次発掘調査ということで、歴史館南の斜面を調査する予定をしております。主郭地区の本調査は 1 次から 11 次までやることとなりますが、平成 30 年度には、この内 1 次から 8 次分の発掘調査の総括報告書を刊行する予定をしております。

その次、主郭地区整備基本計画修正とございます。こちらは、歴史館の周りの主郭地区の整備を行うための基本計画をつくるものでありますが、実は平成 21 年 3 月に一度この基本計画をつくっております。

この段階では、平成 16 年度から 19 年度にかけて計 4 回の試掘調査と、平成 20 年度に平面的な発掘調査、第 1 回の発掘調査を行っております。その成果を基にこの基本計画を作ったわけですが、部分的な試し掘りとしてトレンチと呼ばれる幅が狭くて長い調査を斜面に対してやりまして、所々で歴史館を囲むような形で石垣が見つかりました。

ただ、その石垣が出るということ自体がこれまでの小牧山整備の中で初めてでしたので、文化庁から、これだけの調査では残りの部分がどうなるかわからない、もう少し面的な調査をして石垣の性格等々を明らかにした上で、改めて基本計画を作って整備を進めなさいというご指導をいただきました。

このため、平成 20 年度の第 1 次発掘調査をスタートとして、今年まで第 10 次、10 年間の本発掘調査を行ってきました。そして、来年度は 11 次の本発掘調査を行いまして、その成果を反映させる形でこの基本計画を修正していきたいと考えております。

3. 新管理道建設工事です。

詳細につきましては後ほど議題の中で報告させていただきますが、場所につきましては、資料 1－2 の中にあります「3. 新管理道設置工事」と記載のある場所になります。

今現在、小牧山は山頂まで管理用車両が通行できる道があります。旧本庁舎跡地の東側から上って小牧山の周囲を回って山頂に行く道ですが、この道自体がもともと小牧・長久手の合戦の時に築かれた土塁と堀を分断するような形で築かれております。そのため、旧本庁舎で復元した土塁と堀と、小牧中学校を整備した際の土塁と堀を繋ぐ工事をしたいと考えております。

このため今の管理道を付け替える工事が必要になりまして、新管理道設置工事の位置、（仮称）史跡センターの南側を通る道を新たに造ろうというものでございます。

平成 29 年度に実施設計を行ってございまして、また後ほど議題の中で説明させていただきますが、それを基として平成 30 年度に新管理道の建設工事を進めていきたいと考えております。

4. 桜の馬場屋外トイレ改修でございます。

場所は、旧本庁舎の山側にある屋外トイレになります。

こちらのトイレが昭和 57 年ごろに建て替えが行われてからかなり老朽化し、狭くて汚いという声もいただいております。このため、屋外トイレを改修したいと考えておりますが、実は小牧山の中に全部で6ヶ所屋外トイレがございます。また、歴史館や青年の家、今度造ります（仮称）史跡センターの中には屋内トイレがございます。

こういった小牧山にあるトイレを今後どうしていくのかという計画を立てた上で、桜の馬場の屋外トイレをどのような形、どのような大きさにしていくのかを決めるよう、文化庁からご指導いただいておりますので、このための小牧山内の屋外トイレ整備計画を平成 29 年度から 30 年度にかけて策定していきたいと考えております。これは次の5. その他でご説明しますが、保存活用計画の策定とも関連してきます。予定では、整備計画の策定を行った後、平成 30 年度後半になりますが実施設計を行い、平成 31 年度に建設工事をする予定をしております。

5. その他でございます。

先ほど申しました史跡小牧山の保存活用計画の策定を、平成 30 年度と 31 年度の2ヶ年に分けてやる予定をしております。この保存活用計画は、史跡の歴史的価値を明らかにするとともに、保存管理の基本的な考え方や取り扱いの方法、さらには整備、活用についての基本計画をまとめたものになります。

具体的に言いますと、史跡の概要や自然、景観、歴史的な調査、また保存管理の現状や今後の方針、現状変更許可の基準の策定、あるいは整備の基本的な考え方、

またこの史跡の運営または体制の整備について総合的にまとめたもので、史跡を取り扱う上で最上位計画に当たるものになります。

これまで小牧山では平成 11 年 3 月に策定しました史跡小牧山整備計画基本構想でおおむね方針を定めてやってきましたが、より具体的に今後の整備や管理、活用の方針についてまとめたものになります。この中で、例えば先ほど申しました現状山の中に 6ヶ所あります屋外トイレを今後どうしていくのかというものも盛り込んでいくことになります。

また、その次に「創垂館保存修理工事」とありますが、創垂館の傷みが激しいということで、現在は利用を中止している状態です。保存活用計画の中では、この創垂館保存修理工事についても、そもそも創垂館はどういうものか、小牧山に必要なものか、今後どうしていくのか、さらには、現在位置で残すとなればそれをどのように直していくのか、今後どう活用していくのかということまでを定め、その上で修理工事を行うというものになってきます。

これも、保存活用計画を平成 30 年度、31 年度と作っていく中で、同時進行で創垂館の保存修理も行っていくということは文化庁まで協議を行っておりますので、うまく事が進めば平成 31 年度には創垂館がもう一度利活用できるようになるという予定をしております。

平成 30 年度、31 年度の史跡小牧山整備スケジュール（予定）につきましての説明は以上になります。よろしく申し上げます。

【池田会長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問があればご発言お願いいたします。

【川島委員】

説明伺いました。

計画の中に道路の付け替えがあるということですが、この図面を見ますと、以前は今使っているのとほぼ並行した形であったということなんですね。

【事務局（浅野係長）】

はい。また議題の中で説明させていただきますが、昭和2年の地形測量図を見ますと、図中では橋は架かっていませんが、御幸橋の辺りから今回造ろうとしている新管理道を通して山頂まで行くような道があったようです。

現在の管理道は、昭和に入ってから中学校を建てる際に造成して道が無くなった後に管理用として新たに造ったものですが、そのときに土塁や堀を埋める形、あるいは削る形で造っております。今、せっかく旧本庁舎跡地と旧小牧中学校跡地で史跡整備を進めておりますので、それを繋ぐような工事を進めたいと考えております。

場所としては、たまたまおっしゃるとおり並行するような形であったものです。管理道はどうしても緊急車両の通行や通常の管理等で必要ですから、無くすわけにはいきません。たまたま計画の場所に昭和2年の時点で道があったことがわかりましたので、その道を再現といいますか、活かしていきたいと考えております。

【川島委員】

ありがとうございます。

小牧山は史跡ということで、どこをさわろうとしても文化庁に許可申請をして許可がおりないと何ともならないと聞いたことがあります。道路の付け替えをするということだと、既に許可申請は担当から出ているのでしょうか。これから出すのでしょうか。そこだけ教えてください。

【事務局（浅野係長）】

おっしゃるとおり、小牧山に工事などで手を加える場合には、現状変更許可申請というものが必要になります。その程度によって、市町村で是非の判断をできるものと、文化庁まで許可を得るものがあります。今回のケースは大がかりですので文化庁の許可になります。文化庁に出す書類には色々な整備図面などを添付する必要がありますが、それがまさに、この後議題とさせていただく新管理道設置工事の工事図面になります。今回の会議でこの考え方をお認めいただきましたら、それに基づいて今後申請していく予定ですので、まだ申請書類は出していない状況になります。

【川島委員】

ありがとうございます。

【池田会長】

その件は議題4のところ細かくやっていきたいと思っておりますので、とりあえず全体的なスケジュールについて何かご意見ございましたらお願いします。

【速水委員】

資料1-1で、2. 主郭地区整備の平成30年度の一番下に「主郭地区整備基本計画書修正」とあります。それから、4. 桜の馬場屋外トイレ改修で、平成29年度と30年度で「整備計画の策定」とあります。5. その他には「史跡小牧山保存活用計画書策定」とあります。この三つの修正と策定ということにつきまして、この審議会として関与をするのかしないのかを教えてください。

また、トイレ整備計画について、先ほど屋外トイレが6ヶ所あると言われました。今回は桜の馬場の屋外トイレ改修の整備計画の話ですけど、他の5ヶ所についてはどういったスケジュールで検討されるのかも聞かせてほしいです。

【事務局（浅野係長）】

まず山頂の主郭地区の整備基本計画修正、それから屋外トイレの整備計画の策定、保存活用計画書の策定に、この審議会がどこまで関わるのかについてです。条例にありますように、この審議会は小牧山の整備及び管理に係る計画についてご審議いただくために設置しておりますので、今挙げていただいた計画は、全て最終的に本審議会でお認めをいただいた上で、市として運営していく形になります。

途中の制作過程につきましては、事務局で作ったり業者に作らせたり、あるいは、城郭などの専門家の委員会も別途ございますので、そちらでのご審議の上で、本審議会にて適宜ご審議をいただき、その結果を反映させて最終形に持っていきたいと考えております。

2番目の質問としまして、桜の馬場以外の屋外トイレの計画はどうかということですが、これも今検討を進めております。

屋外トイレ6ヶ所とは、桜の馬場に1ヶ所、その西側にある観音洞に1ヶ所、歴史館の東側に1ヶ所、北側の搦手に1ヶ所、旧小牧中学校の跡地にある休憩施設に1ヶ所、北側の駐車場に1ヶ所あります。

それぞれの建築年次や利用の頻度等々を調べるなどしておりますが、その中でも、小牧山の一番南側にあり、また、建築年次が古いということで、とりあえずは桜の馬場を改修したいと考えております。

他に古いものと、搦手口のトイレと歴史館の東側のトイレが順次古いですが、今のところ、搦手口にあるトイレは利用がそれほど多くないのかなと考えておりま

す。また、すぐ近くにまだ比較的新しい駐車場のトイレがありますので、いずれその耐用年数が過ぎたら撤去したいなど考えてはおります。

歴史館の東側のトイレもかなり古いですが、ここは先ほど申しました主郭地区の基本計画修正の中で、この建物を残すのか撤去するのかについても検討していきたいと考えており、三つの計画それぞれが絡み合うような形になります。

どれも正しい方向に向くようにやってはいきますが、色々な計画がある中で最上位計画になるのが一番下にあります史跡小牧山保存活用計画になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【池田会長】

ちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。

修正も、策定も、ここで審議を行うということで、全て修正案、策定案が出てくると。

6ヶ所の屋外トイレについては、とりあえず桜の馬場のトイレ改修は実現されるということですよ。

【事務局（浅野係長）】

桜の馬場のトイレは、先ほど申しましたように、小牧山の南側にあります。その周辺では、旧本庁舎跡地の整備が終わり、今後は（仮称）史跡センターの整備が始まることもあり、山の南側については大分整備が完了してきます。

そういった事情もあり、お客さんとしては主に南側に来られて、大手道を通って、となるかと思ひます。その際、いわば正面玄関といひますか、目立つところに最初にあるトイレということもありますので、それが老朽化して汚くて小さいのはどうだろうかというところで、とりあえず6ヶ所ある屋外トイレの中では、そこを早急に改善していきたいという事務局側の考えであります。

【池田会長】

そうしますと、まずはトイレの整備計画が作成されて、それが案として文化庁に出されて、それからこちらへもう一回出てくるという話ですか。

【事務局（浅野係長）】

そうですね。まずトイレの整備計画を作りまして、またそれを別途設ける保存活用計画策定のための委員会で審議していただき、そこでいいよとなればこちらの会

議にもかけさせていただきつつ、文化庁にも、市としては色々な委員会があるけれども、そこでこれでいい、こういう考えでいきたいよとなりましたという相談をさせていただけます。そこで文化庁が「わかりました。いいですよ」と言っていたら、その後は実施設計なども行っていくことになります。

【池田会長】

ありがとうございました。

他にご意見・ご質問がございましたら。

【川島委員】

トイレ改修のことが議題になっておりますけど、国の方でも、日本を観光地にしようとするまづトイレ改修だということで、国会でも議論されていたようです。

小牧山の発掘説明会に毎回本当にたくさん来ていただいている方の半分以上が市外の方という中で、見方次第では、トイレ改修が一番に持っていくべき大事なことでないかなと、私は考えます。

そういうことで、トイレ改修については積極的に進めないと、小牧山に歴史的価値のある史跡がどんどん出てきたよというだけのPRでは、外に向けた時に恥ずかしいかなと思います。私も桜の馬場のトイレはよく知っていますが、特にこれからは観光地を目指したいという市の考えもあるようですが、トイレ改修については一委員としても積極的に進めたいという意見です。

【池田会長】

ありがとうございました。

他にご意見ないでしょうか。

【丹羽委員】

ここには書いていないので、話題として出させていただきます。今年の春から、テレビで番組なんか組まれたせいで、市外の観光バスも良く小牧山の観光にいらっしやいます。その際、観光ボランティアの方からは、小牧山西側のバス駐車場からだ歩道がないので、市役所へ停めてくれと案内しています。横断歩道もあって危なくないからということです。

前に区長会でもお願いしたことあるんですけど、大手道から東側は歩道があるんですけど、そこから西側がバス置き場まで歩道がないですね。これは市役所前の

道路の拡幅の問題が絡んでいるのですぐにできる問題ではないし、小牧山の整備じゃなしに道路整備の問題なのかもしれませんが、歩道をあそこに造っていただければ、観光バスを西側のバス駐車場に停められた上で、安心して通れるようになるので、将来的にはそうしないといけないのではないかと思います。もし観光バスが増えた時には、市役所の駐車場にみんな停めてもらったら困っちゃうので、それも将来的には考慮していただくようお願いいたします。この整備計画に入るかどうかと言われるとちょっと良くわからないですけども、よろしくお願ひいたします。

【池田会長】

道路のことですので、道路課にお願ひいたします。

【事務局（浅野係長）】

小牧山の西にあるスペースはバス専用駐車場ということで、小牧山に来ていただいた方のバスの駐車場になります。おっしゃるように、例えばあそこに停めてから降りて歩くとなると、山側の方は途中の歩道がありません。細い線が引いてあるだけで、非常に危険な箇所があります。

ただ、じゃあ歩道を山側に造るかといいますと、それはできません。なぜかというと、そのラインからがもう史跡のエリアに入っているからです。元々、今ある道を造る時に、既に山を削っている状況ですので、史跡整備の観点、文化庁の立場からすれば、道を南にずらしなさいということになりますので、山側に新たに旧本庁舎跡地から繋ぐ道を造ることはできません。

なので、現状、バス専用駐車場に停めてから歩いていくのであれば、一旦市役所北西の信号を南に下ってから東へ横断歩道を渡っていただき、市役所前の押しボタン式歩行者信号の横断歩道からまた渡っていただくというのが一番安全ではあります。

ただ、それは大変不便ですので、例えば先ほどおっしゃられましたように、市役所のロータリーで降りてということであれば、それほど距離を歩いていただくこともないと思います。ただ、バスはそこに停まっておくといけないので、山西のバス専用駐車場に停めていただき、また迎えに来るということになります。そういったところも、観光的な利活用という形で保存活用計画の中に入って来るのかもしれない。

バス専用駐車場で降りて歩いてくるということ自体も、そこまでしなくてもいいといえますか、歩道を山側に造ることはできないということでご理解いただきたいと思います。

【池田会長】

歩道はできないということになれば、やっぱりバスが送迎するということになりますよね。

【事務局（浅野係長）】

そうですね、ここまで来ていただければ。

【池田会長】

それしかないということですね。

【丹羽委員】

その件に関してですけど、大手道とバス駐車場の間にある喫茶店の裏の所へ赤道が来ていますよね。確か、元々あの赤道は、今あそこにあるフェンスから下りる道があったと思います。今のバスの駐車場からすぐ裏へ入って、赤道から下へ持ってくるというルートは考えられないでしょうか。

【事務局（浅野係長）】

今おっしゃられたバスの駐車場に入り口があって、小牧山に入ることができます。ずっと東へ行けばちょうど喫茶店の裏に至りますが、その裏の辺りにフェンスがあって、道としては途切れています。例えば、それを繋ぐという方法もあるんですが、繋いだ先は三角地になっている所で道路に出るので、結局は一緒のことかなと思います。

【丹羽委員】

そうですね。階段がありますよね。だから、階段のところを削らない限りはできないという話ですか。

【事務局（浅野係長）】

そうですね。八幡社さんの階段がすぐ近くにあって、その先も山を削って道を造っています。その先はもう触れないので、三角地の所を通らせるようにしたとしても、その先の状況は一緒です。一旦三角地から南に道路を渡っていただいて、更に東へ道路を渡って市役所に、という形でないとなかなか難しいのかなと思います。

小牧山の西側につきましては、何年か前に、北からぐるっと歩けるように暫定の整備をしましたが、現在は喫茶店の所で道が止まっています。途中下りたり上ったりはありますが、もう1本山側、もう少し上を通る道を整備できれば、ぐるっと山を散策できるルートができるのかなという思いがあります。今後の保存活用計画の中で、そのような山の中の道に関しても、どのようなルートを通るのか、どのような整備をしていくのかということも含めて、全て検討していきたいと思っております。

【池田会長】

確認ですが、桜の馬場のトイレだけは先に計画が進められて、その後に全体の保存活用計画がもう一回作られるということですね。

【事務局（浅野係長）】

元々のお話をもう少し説明させていただくと、まず桜の馬場のトイレを直したいという考えがあって文化庁に相談させていただいたところ、山の中にいくつかあるトイレの整備計画を作りなさいという指示がありました。じゃあその整備計画を作ろうかなと考えていたところで、市の中で創垂館が大分傷んでいるので改修していきたいという話がありました。そのため、文化庁に創垂館を直したいです、同じように創垂館の計画を作ればいいですか、と相談をさせていただいたところ、実は文化庁としては、全国に色々な史跡がある中で、その保存活用計画の策定を進めてもらっているという話がありました。それは文化財保護法上には載っていないものですから、市町村によっては作っていない所もあるんですが、国としては保存活用計画を策定することを各市町村に勧めているようでして、近年新たに史跡指定になったところは全て作りなさいという指導をしているということでした。

最初はトイレだけでいいよと言われていましたが、創垂館の話が出た時点で、創垂館の整備をするなら、全体の保存活用計画を策定してからですよ、となりました。ですので、まずは全体の保存活用計画を策定し、トイレだけの整備計画はその中に盛り込む形で文化庁と調整していきたいと思っております。

そのトイレの計画の中には6ヶ所の屋外トイレを対象としますが、先ほど申したように、とりあえずは今最も老朽化しており、また、南側にあつてお客さんの利用が多く、桜の季節も多い桜の馬場のトイレを早急に整備したいと考えています。その他のトイレについては、現状維持や耐用年数が過ぎたら撤去するなど、どうするかを個々に考えまして、文化庁と協議していきたいと考えています。

【池田会長】

私も頭が混乱しておりましてスケジュールがうまくわからないんですけど、そうすると、トイレ6ヶ所全部の計画を立てた中で、それを全体の保存計画へ入れ込んでいくということですね。その中で、とりあえず桜の馬場を直すということですね。

【事務局（浅野係長）】

文化庁協議が整えばですね。

【池田会長】

ええ、もちろん。文化庁の許可が出たら、すぐ直したいということですね。

【事務局（浅野係長）】

そうです。

【池田会長】

それに関しては、また何かいろんなご意見とかがあるわけですが、トイレについてはどこで捨ってくるんですか。

【事務局（浅野係長）】

まずは計画を作りなさいということです。規模については、現状は男性用、女性用があつて、すごく狭くて小さいので、桜の馬場の南側にある四阿を撤去して、もう少し大きなトイレを整備したいなと考えています。また、内容については、男性、女性、真ん中にバリアフリーの多目的トイレという形にしたいと考えてはいるんですが、規模についても、内容についても、山の中全体の計画を作った段階で、そこにそれだけの規模、内容が要るということを文化庁に説明して、それでいいよと認められる必要がありますので、まずは山全体のトイレ計画、配置計画を作りなさいというところが宿題となりますので、どの大きさにするのかについても、場合によ

っては今の大きさしかだめだとなるのか、ガワはそのままで中だけ改装しかだめとなるのか、それはまたこの先の協議次第になってきます。

まずは山全体の計画ができた段階で文化庁と協議します。許可が出れば、次の段階として、そこにこういった大きさのものを作りたいよというのをまとめて、その後実施設計をすすめることになります。その中で、また皆さんにご審議いただいて、この大きさでいいよであったり、こういった機能が欲しいよであったりということを作り込んで、その上でまた文化庁で協議をさせていただくという流れになるかと思えます。

【池田会長】

ありがとうございました。

スケジュールに関しまして、他にご意見ございますでしょうか。

(意見無し)

では、3の報告(1)史跡小牧山整備スケジュール(予定)についてはこれで終わらせていただきます。

続きまして、次第4の議題(1)小牧山新管理道路設置工事について、まず事務局から説明をお願いいたします。

4. 議 題

(1) 小牧山新管理道路設置工事について

【事務局(増田)】

議題(1)小牧山新管理道路設置工事について、ご説明させていただきます。

資料は、お手元にごございます資料2-1、2-2、2-3の三つをご覧ください。

まず、新管理道の設置工事を行う目的ですが、小牧市では平成11年に策定いたしました「史跡小牧山整備計画基本構想」の中で、史跡小牧山を整備する際には、織田信雄・徳川家康連合軍によって改修を受けました小牧・長久手の合戦時、所謂「天正期」の遺構を復元することを基本方針としております。

平成28年度に整備が完了いたしました市役所の旧本庁舎跡地におきましても、この方針に基づき、天正期の土塁、堀等の遺構を復元・整備いたしました。先ほど浅野からも軽く触れたとおり、本来この土塁、堀は、更に東側へ続いていたと想

定されております。現状では、それが既設の管理道によって分断されていると考えられます。

このため、この既設管理道を廃止し、小牧山を天正期当時の姿に近づけることを目的といたしまして、小牧山南麓の遺構、土塁や堀の復元・整備をしていこうということ目的としております。

整備の考え方といたしまして、既設の管理道は小牧山の発掘調査や整備工事、樹木の管理、歴史館への資材等の搬入、緊急車両等の通行などのために利用しております。しかしながら、土塁や堀の復元に伴って既設管理道を廃止しますと、今申し上げた形態の利用ができなくなります。

このため、これまでに行ってきた発掘調査の結果と昭和2年に測量された地形測量図などを主として検討した結果、昭和2年当時の通路位置に新しい管理道を設置し、既設管理道と付け替えることが望ましいと考えております。

整備位置は、今後建設を予定しております（仮称）史跡センターの南を通り、桜の馬場へ至るルートを計画しています。具体的な位置は、資料2-3の図面にて新管理道と記載のあるクリーム色に塗られた道をご覧ください。

新管理道の完成後は、既設管理道の撤去の前に発掘調査を行いまして、遺構等の状況や位置を確認した後、既設管理道によって分断された土塁、堀等の遺構を接続する史跡整備をまた新たに行っていくということを考えております。

先ほどから小牧山整備の参考資料として昭和2年の地形測量図を使用しているというお話をさせていただいていますが、なぜこの地形測量図を参考資料にするのかというのを、資料2-1に参考という形でまとめさせていただいております。

小牧山は徳川家康が戦いに勝利した場所ということで、江戸時代に尾張徳川家から厚い保護を受けており、一般人の入山等が禁止されておりました。その結果、それ以前の状態がずっと維持されていたということで、昭和以後に実施されました市役所本庁舎の建設や歴史館の建設、旧小牧中学校等の建設を除きますと、大きな地形の改変を受けずにいました。これらの大きな改変を受けていない状態での測量を行った図面がこちらの昭和2年の地形測量図ということになりますので、こちらを遺構の復元・整備において貴重な資料として活用させていただいております。

なお、どのような形で既設の管理道が遺構を分断しているかということにつきましては、資料2-2をご覧ください。緑色の破線が昭和2年ごろの通路であったということが想定される道の位置になります。茶色い部分が土塁、水色破線が堀、空堀と想定される位置、ピンク色で薄く塗らせていただいている道が今の既設管理道を重ねたものになります。

ご覧いただくとおり、ちょうど寸断する感じで既設管理道ができていると考えられますので、この部分については遺構が削平されている箇所ということで、その復元をさせていただくこととなります。

資料2-3は、計画図になりますけれども、おおよそこのような位置で進めていく予定です。

なお、現在、旧本庁舎側から既設管理道へ上る階段がございますけれども、こちらを資料2-3でご覧いただくと、その先に新管理道の方まで3本の点線が伸びているかと思えます。これは、既設管理道の撤去を行いまして、遺構の復元を行う際にこの部分に設ける、新管理道側へ抜ける階段と通路を示しています。

簡単ではございますけれども、以上で新管理道設置工事についてのご説明とさせていただきます。

【池田会長】

ありがとうございました。

今の説明から伺いますと、この新しい道路というのが、昭和2年とか、あるいは発掘調査をしたところの結果などからここの位置に持っていきたい、持っていかざるを得ないみたいな説明だったんですけれども、その後、今の既設の管理道に関しましても調査をするということですので、説明どおりの道しかないかなと考えますが、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

管理道が無いのはだめなようですね。

【藤岡委員】

この新管理道の部分の所に遺構などがいないかどうかも含めて、ここの部分は調査はしますか。

【事務局（浅野係長）】

新管理道が既設管理道に接続するあたり、2-3でいきますと新管理道となっている矢印が出ているあたりにつきましては一昨年度発掘調査をしております。その結果、旧来の地形、恐らくここまでが本来の道だったろうというものを発見しておりますので、それと昭和2年地形測量図と比較した中で、この位置でいいだろうということを確認しております。

中学校部分につきましては、造成の際に大分削って建物を建てておりますので、恐らく遺構はないだろうというところで、特に大きな調査はしておりませんが、その先、残っている部分については調査をした上で計画をつくっております。

【池田会長】

よろしいでしょうか。

車が通ることが基本ですけど、この新管理道は人間も歩けるんですよね。人間が歩く歩道をつくるという、歩車を分けるという考えはないかお願いします。

【事務局（浅野係長）】

今現在もそうですけれども、基本的には車両は一切禁止になっています。先ほど説明がありましたような緊急車両や管理車両の通行のみになりますので、一般の車の通行はありません。ですので、基本的にはそんなに頻繁に車が通るといったことは想定していませんので、車歩を分けるようなことは考えておりません。

【池田会長】

ありがとうございます。

そうしますと、ここの道の舗装というか、道路の基本的な考え方というのは、どいうもので造るかということも考えていらっしゃいますか。

【事務局（増田）】

こちらの管理道につきましては、史跡センターの園路でも利用するんですが、半たわみ性舗装というものを利用します。半たわみ性舗装というのは摩耗に強い舗装材ということで、こちらの管理用車両が通る場所につきましても適切な、園内で使える材だということで、（仮称）史跡センターの周辺整備でもそちらを利用しております。その延長の道ということもありますので、今回はそちらの素材を利用させていただくことを考えております。

【池田会長】

史跡センターの入り口のところにある道路のところと同じ素材でつくられるということですね。歩く人たちとか見学者にとっては、ここが私たちが通っている道路という感じにはなるようになっていくということですね。

他にご意見ございませんでしょうか。

【水野委員】

新管理道の東側の入り口ですけど、どこにありますか。

【事務局（浅野係長）】

図面が切れておりまして申しわけありませんが、今現在史跡公園、アピタさんの北側にある入り口につながっています。そこから入っていただいて、少し北へ進んだ後、90度左、西に曲がっていただきますと、ちょうど（仮称）史跡センターの南側を通过这个図面にありますところにつながってきます。

【水野委員】

既設管理道って結構勾配がきついじゃないですか。それに比べてかなりなだらかになるということでしょうか。

【事務局（浅野係長）】

（仮称）史跡センターの西辺りについては、ほぼ同じぐらいの勾配にはなろうかと思います。全体的に徐々に上がっておるわけではなくて、その辺りからぐっと上がっていきますので。ただ、角度的にはどんなにきついところでも既設管理道と同じ程度と聞いておりますので、それよりきつくなることはありません。

【池田会長】

ほかにご意見ないでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題（1）小牧山新管理道設置工事につきましては、事務局の提案どおり事業を進めることにご異議はありませんでしょうか。

（異議なし）

【池田会長】

ありがとうございました。ご異議がありませんので、事務局は提案どおり事業を進めていただくようお願いいたします。

続きまして、次第の5. その他に移りますが、事務局から何か連絡等はございませんでしょうか。

5. その他

【事務局（浅野係長）】

ありがとうございました。

今年度につきましてはこれで会議は終了になりますが、また来年度に入りまして、先ほど説明させていただきました各種計画等がある程度まとまった段階でまたご審議をいただく予定をしておりますので、その際にはよろしく願いいたします。特にまだ時期的に何月ごろというのは決めておりませんが、また適切な時期にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【池田会長】

では、委員の皆様からの連絡とか報告等はございますでしょうか。

(特になし)

それでは、本日の議題の審議は全部終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局（岩本課長）】

ありがとうございました。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重な審議をいただきまして、誠にありがとうございます。

これをもちまして第2回史跡小牧山整備計画審議会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。